

令和 8 年度
物品売払いに係る
一般競争入札参加者募集要項

【入札参加申込受付期間】

令和 8 年 9 月 11 日（金）～

同年 10 月 5 日（月）

- この入札に参加するには、事前に申込みが必要です。この募集要項に基づき提出する全ての書類は、黒色のボールペンを使用し、記入してください。
- 入札に参加を希望される方は、この募集要項をよく読み、内容を十分把握した上で、ご参加ください。

令和 8 年 10 月実施
岩国市健康医療部地域医療課

目 次

1	一般競争入札の公告から売払物品の引渡しまでの流れ・・・・・・・・・・	1
2	売払いの目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	売払物品の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	入札参加資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	禁止事項等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
6	入札参加申込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
7	入札参加資格の通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
8	入札保証金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
9	入札・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
10	開札・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
11	契約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
12	売買代金の振り込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
13	所有権移転及び売払物品の引渡し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
14	質問及び回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
15	その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
16	提出書類等	

《様式集》

一般競争入札参加申込書（様式1）・・・・・・・・・・・・・・・・	8
物品売払いに係る一般競争入札に関する誓約書（様式2）.....	9
役員等名簿（様式3）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
代表者選任届（様式4）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
一般競争入札参加資格確認通知書（様式5）・・・・・・・・.....	12
入札書（様式6）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（様式7）.....	14
指定表紙（様式8）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
一般競争入札辞退届（様式9）・・・・・・・・・・・・・・・・.....	16
委任状（様式10）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
開札確認書（様式11）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
物品売買契約書（様式12）・・・・・・・・・・・・・・・・.....	19

《参考資料》

売払物品説明書（参考資料1）・・・・・・・・・・・・・・・・	22
入札書等の書き方（参考資料2）・・・・・・・・・・・・・・・・	27
入札書等の封入方法（参考資料3）・・・・・・・・・・・・	28

1 一般競争入札の公告から売払物品の引渡しまでの流れ

- (1) 一般競争入札の公告日、参加者募集要項の配付開始日

令和8年9月1日（火）

※ 本募集要項の配付は、令和8年10月2日（金）までです。

- (2) 物品公開（場所 旧岩国市立美和病院）

令和8年9月9日（水）

※ 公開を希望する場合は、必ず前日までに地域医療課へ連絡してください。

午前10時～午後4時

- (3) 入札参加申込みの受付

令和8年9月11日（金）～

※ 入札参加を希望する方は、必ず期間内に申込みを行ってください。結果を通知書により送付します。

同年10月5日（月）

- (4) 入札書等の到達期間

令和8年10月5日（月）～

※ 入札書等は、期間内に日本郵便株式会社岩国郵便局留めの一般書留郵便の方法により提出してください。指定の銀行口座に入札保証金を納付し、地域医療課までご連絡ください。

同月13日（火）

- (5) 開札

令和8年10月14日（水）

午前10時から

- (6) 契約の締結

落札決定の日から14日以内

- (7) 売買代金の支払期限

契約締結の日から30日以内

- (8) 物品の引渡し

◎ 受付・問合せ先

岩国市健康医療部地域医療課

〒740-0021

岩国市室の木町三丁目1番11号

TEL：0827-29-5011

FAX：0827-22-8588

Eメール：chiikiiryo@city.iwakuni.lg.jp

2 売払いの目的

岩国市が保有し、将来にわたり利用する見込みのない物品を財源の確保を目的に一般競争入札で売り払います。

3 売払物品の概要（参考資料 1 を参照してください。）

旧岩国市立美和病院医療機器一式

4 入札参加資格

(1) 次のいずれかに該当する方は、入札に参加できません。

ア 日本国内に居住していない者

イ 入札に係る契約を締結する能力を有しない者

ウ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

エ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後、2 年を経過しないもの

オ 前号に規定する者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体又は当該団体の役職員若しくは構成員

ク 破壊活動防止法（昭和 27 年法律第 240 号）第 4 条第 1 項に規定する暴力主義的破壊活動を行った団体又は当該団体の役職員若しくは構成員

ケ ア からク までに該当する者から委託を受けた者

コ ア からケ までに掲げるもののほか、市長が適当でないと認める者

(2) 入札参加者は、医療機器の取扱いについて、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）その他関係法令に基づく必要な許可、届出又は登録を有し、医療機器の販売、貸与若しくは買取り又は中古医療機器の取扱いの実績を有する者であること。なお、契約締結時に当該許可、届出又は登録を証明する書類の提出を求めることがある。

5 禁止事項等

落札した売払物品について、次に掲げる行為をしてはいけません。

(1) 売払物品に係る所有権移転の完了前に権利義務を第三者に譲渡すること。

(2) 売買契約締結の日から 1 年を経過する日までの間、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号から第 6 号までに規定する者が利用すること。

(3) 売買契約締結の日から 1 年を経過する日までの間、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体又は当該団体の役職員若しくは構成員が利用すること。

(4) 売買契約締結の日から 1 年を経過する日までの間、破壊活動防止法に基づく暴力主

義的破壊活動を行った団体又は当該団体の役職員若しくは構成員が利用すること。

- (5) (2)から(4)までに掲げるもののほか、売買契約締結の日から1年を経過する日までの間、市長が適当でないと認める方が利用すること。

なお、売払物品を第三者に譲り渡す場合においては、売買契約締結の前に当該第三者に対し、(2)から(5)までの規定による禁止事項がその残存期間内において適用されることを通知しなければなりません。譲渡しを受けた第三者がその他の方に売払物品を譲り渡す場合においても同様です。

※ 禁止事項又は売払物品を第三者に譲り渡す場合における通知の義務に違反した場合は、当該者から売買代金の3割に相当する額の違約金を徴収します。

6 入札参加申込み

(1) 受付期間

令和8年9月11日(金)から同年10月5日(月)までの午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、日曜日、土曜日及び休日を除く。)

(2) 受付場所

岩国市保健センター2階 健康医療部地域医療課(岩国市室の木町三丁目1番11号)

(3) 申込書類(イからエまでは発行後1か月以内のもので、写しは不可です。)

ア 一般競争入札参加申込書(様式1)

イ 身分証明書(個人の場合のみ)

本籍所在地の市町村で発行する、破産者で復権を得ない方でないことを証明する証明書

ウ 住民票(法人の場合は履歴事項全部証明書)

エ 印鑑登録証明書(法人の場合は印鑑証明書)

オ 物品売払いに係る一般競争入札に関する誓約書(様式2)

カ 役員等名簿(様式3)(法人の場合に限る。)

キ 代表者選任届(売払物品を共同買受けしたい場合)(様式4)

※ 入札に参加しようとする方は、事前に申込みが必要です。申込書類は郵送でも受け付けますが、受付期間中に受付場所に到達したもののみ有効です。

なお、提出された申込書類は返却しません。

7 入札参加資格の通知

提出された申込書類等により、入札に参加しようとする方が入札参加資格に適合しているか確認し、その結果を「一般競争入札参加資格確認通知書」(様式5)により通知します。

※ 入札参加資格が「無」と通知された方は、当該入札に参加することができません。

8 入札保証金

一般競争入札参加資格確認通知書において、入札参加資格が「有」と通知された方で入札に参加される方は、入札しようとする金額の3%以上の金額を市指定の銀行口座に事前に入札保証金として納付してください。

落札者の入札保証金は、契約保証金に充当し、落札者以外の入札保証金は、開札日から 30 日以内に入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（様式 7）により口座振替手続が終了した後に返還します。

【指定口座】

金融機関	山口銀行
支店名	岩国支店
預金種別	普通
口座番号	6 4 6 3 1 8 0
口座名義	イクニシカイカンリシヤ タムラユキエ 岩国市会計管理者 田村幸恵

9 入札

(1) 提出書類（参考資料 2 を参照してください。）

ア 入札書（様式 6）

イ 入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（様式 7）

(2) 封入方法（参考資料 3 を参照してください。）

ア 入札書等の提出に際しては、中封筒及び外封筒を使用し、中封筒は長形 3 号サイズ、外封筒は角形 2 号サイズのものを使用してください。

イ 必要事項を記入した入札書の中封筒に入れて封かんし、表面に指定表紙（様式 8）の【中封筒用】に必要事項を記入して糊付けしてください。

ウ イで作成した中封筒及び必要事項を記入した入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書を外封筒に入れて封かんし、表面に指定表紙の【外封筒用】に必要事項を記入して糊付けしてください。

(3) 提出方法

日本郵便株式会社岩国郵便局留めの一般書留郵便の方法により提出してください。

(4) 到達期間

令和 8 年 10 月 5 日（月）から同月 13 日（火）まで

到達期間内に、日本郵便株式会社岩国郵便局に到着することが必要です。

なお、到達期間終了後の入札書については、書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

※ 入札書等を提出した日から開札時刻までは、入札を辞退することができます。その場合は、一般競争入札辞退届（様式 9）を地域医療課に郵送し、又は持参してください（郵送の場合は令和 8 年 10 月 9 日（金）必着）。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合において、無効とした入札書は返却しません。

ア 入札参加資格のない方がした入札

イ 所定の様式によらない入札

ウ 提出書類に不備がある又はその書類の記載事項が不明瞭な入札

- エ 指定の提出方法によらない入札
- オ 指定の到達期間内に到達しなかった入札
- カ 物品について、2枚以上の入札をした場合の入札
- キ 入札金額を訂正した入札
- ク 入札保証金を納付しない方又はその金額に不足のある方がした入札
- ケ 本募集要項に違反した入札
- コ アからケまでに掲げるもののほか、市長が適当でないと認める入札

(6) 入札執行の取消し等

入札の執行に当たり不正があると認められるとき又は特別の事情が発生したときは、入札を延期し、若しくは中止し、又は取り消すことがあります。

10 開札

(1) 開札の日時及び場所

令和8年10月14日（水）午前10時 岩国市保健センター2階 会議室

(2) 立会人

開札の立会人は入札者又は入札者から委任を受けた方としますので、必ず指定された日時にお集まりください。ただし、市長が認める特別な事情により立会人がいない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立会人とします。

なお、入札者から委任を受けた方が開札に立ち会う場合は、委任状（様式10）を提出してください。

また、立会人は当該開札終了後、公正かつ適正な開札であったことを確認していただくため、開札確認書（様式11）に必要事項を記入していただきます。

※ 開札事務従事者及び立会人以外の方は、開札会場に入場できません。

(3) 落札者の決定

予定価格（最低入札価格）以上で有効な入札のうち、最高の価格で入札した方を落札者として決定します。

なお、落札者となるべき同価格の入札をした方が複数あるときは、次の方法により落札者を決定します。

ア 同価格の入札者又は入札者から委任を受けた方が全員開札に立ち会っている場合
該当者により直ちにくじを引かせて落札者を決定します。

イ ア以外の場合

市が指定した日時に該当者全員（開札を委任していた場合は受任者として）によりくじを引かせて落札者を決定します。

※ くじを引かない方がいる場合は、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

(4) 結果の公表

落札された売払物品については、最低入札価格、落札金額及び落札者（個人法人の区分のみ）を岩国市ホームページにおいて公表します。

11 契約

(1) 契約の締結

落札者は、落札決定の日から 14 日以内に市との間で物品売買契約書（様式 12）を締結することになります。この期限までに契約を締結されない場合は、落札は無効となり、入札保証金は返還されません。

※ 落札者が個人（事業として又は事業のために契約の当事者となる場合におけるものを除く。）の場合は、物品売買契約書第 9 条の契約不適合責任は削除します。

(2) 契約保証金

契約締結と同時に、売買代金の 10%以上の金額（充当される入札保証金を含む。）を市指定の銀行口座に納付してください。

なお、納付された契約保証金は、売買代金に充当します。

(3) 契約の費用

契約締結及び履行に関して必要な収入印紙その他一切の費用は、落札者の負担となります。

12 売買代金の振り込み

契約締結日から 30 日以内に、売買代金から契約保証金の額を差し引いた金額を市指定の銀行口座に振り込んでください。

この期限までに売買代金が完納されない場合は、契約を解除することになり、契約保証金は返還されません。

13 所有権移転及び売払物品の引渡し

(1) 所有権は、売買代金の完納に伴い、市から落札者に移転します。

(2) 落札者は、売買代金の納入手続きが完了した後、市と日程調整の上、令和 8 年 11 月 30 日（月）までに、落札者の負担において旧岩国市立美和病院から売払物品を搬出してください。なお、売払物品の搬出に当たっては、市が立ち会うものとし、これをもって売払物品の引渡しとします。

14 質問及び回答

(1) 質問方法 文書（任意の様式）にて、地域医療課に持参、郵送、メール又はファックスで提出してください。物品公開時の質疑応答を除き、電話又は窓口による口頭での問合せについては一切受け付けません。

(2) 質問期限 令和 8 年 9 月 24 日（木）午後 5 時 15 分まで

(3) 質問回答日 令和 8 年 9 月 28 日（月）

(4) 質問回答方法 地域医療課及び岩国市ホームページにおいて、開札日の前日まで公開します。

15 その他

(1) 売払物品は、現状有姿で引き渡しますので、必ず事前に入札に参加しようとする方がその状況を確認してください。隠れた不具合を発見しても売買代金の減免、若しく

は損害賠償の請求、又は契約の解除をすることはできません。

- (2) 売払物品の岩国市立美和病院等の表示は、物品引渡し後、落札者において取り除く作業を行い、作業前と作業後の写真を提出してください。なお、作業に伴う経費は、落札者の負担とします。
- (3) 一度引き渡した売払物品は、いかなる理由があっても返品はできません。
- (4) 売払物品の使用に当たっては、関係法令等に規定がありますので、必ず事前に関係機関に確認してください。
- (5) 本募集要項に定めのない事項は、関係法令等の定めるところにより処理します。
- (6) 売払物品のうち機器内に個人情報が含まれている機器については、確実に個人情報に関するデータを消去又は保存部位を破壊し、当該データ消去又は破壊に関する報告書を令和8年12月28日（月）までに、市に提出してください。
- (7) 売払物品の処分に当たっては、産業廃棄物収集運搬業務及び処分業務契約を締結し、適法に処理すること。この場合において当該契約に要する費用は、落札者の負担とする。

一般競争入札参加申込書

売払物品の表示

旧岩国市立美和病院医療機器一式

この物品の売払いに係る入札に参加したいので、物品売払いに係る一般競争入札参加者募集要項の内容を全て承知した上で参加します。

令和 年 月 日

岩国市長 福田良彦様

住 所 _____

氏 名 _____

⑩

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

電話番号 _____

※ 印鑑（登録）証明書により証明されている印鑑を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。

物品売払いに係る一般競争入札に関する誓約書

令和 年 月 日

岩国市長 福田良彦 様

申込者 住所

商号又は名称

代表者役職・氏名

印

私（注）は、貴市が実施する物品売払いに係る一般競争入札に参加するに当たり、次の事項に相違ないことを誓約します。

また、この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議・苦情は一切申し出ません。

なお、入札審査資格の確認のために必要があると認めるときは、申込者（法人の場合は役員などを含む。）について、貴市が岩国警察署に照会することに同意します。

1 次のいずれにも該当する者ではありません。

- (1) 日本国内に居住していない者
- (2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (3) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後、2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体又は当該団体の役職員若しくは構成員
- (7) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）第4条第1項に規定する暴力主義的破壊活動を行った団体又は当該団体の役職員若しくは構成員
- (8) 前各号に該当する者から委託を受けた者

2 貴市の物品売払いに係る「物品売払いに係る一般競争入札参加者募集要項」、「入札公告」等の各条項を熟覧し、また、貴市の物品公開の説明などを傾聴し、これらについて全て承知の上、参加しますので、後日これらの事柄について貴市に対し一切異議・苦情など申し出ません。

（注） 申込者が個人の場合はその者を、法人の場合はその法人及びその法人の役員をいう。

法人の役員には、登記又は届出がされていないが事実上経営に参画している者及び岩国市との契約締結の権限を有する支店・営業所の代表が含まれるものとし、別紙様式により名簿を提出するものとする。

役員等名簿

令和 年 月 日

岩国市長 福田 良彦 様

申請者 住所

商号又は名称

代表者役職・氏名

印

【役員等名簿】

役職名	フリガナ 氏 名	性別	生年月日	住民票記載の住所
		男・女	平・昭・大 年 月 日	
		男・女	平・昭・大 年 月 日	
		男・女	平・昭・大 年 月 日	
		男・女	平・昭・大 年 月 日	
		男・女	平・昭・大 年 月 日	
		男・女	平・昭・大 年 月 日	
		男・女	平・昭・大 年 月 日	
		男・女	平・昭・大 年 月 日	
		男・女	平・昭・大 年 月 日	

1 名簿に記載を要する役員の範囲について

- (1) 法人の場合は、登記事項証明書に搭載されている役員(代表者及び監査役を含む。)全員及び支店・営業所の代表者を記入してください。
- (2) 個人の場合は、その事業主及び支店・営業所の代表者を記入してください。

※(1) (2)とも、「支店・営業所の代表者」については、岩国市との契約締結の権限を有する者のみが対象です。

2 記入欄が足りない場合は、適宜別紙にて追加等をお願いします。

3 本名簿については、暴力団員等の有無の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。

代 表 者 選 任 届

令和 年 月 日

岩国市長 福 田 良 彦 様

私達は、この度、岩国市所有の次の売払物品を共同買受けするため、代表者として

住 所 _____

氏 名 _____

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

を選任し、入札に関する一切の行為を代表させます。

なお、債務は各自連帯して負担します。

- 1 共同買受けしようとする売払物品
旧岩国市立美和病院医療機器一式

2 共同買受人

住 所	氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)	印
代表者		

※ 印鑑（登録）証明書により証明されている印鑑を押印してください。

一般競争入札参加資格確認通知書

令和 年 月 日

様

岩国市長 福田 良彦

先に申込みのありました入札の参加資格について、次のとおり確認したので通知します。
開札当日は、この通知書と立会人の認印を持参の上、開札時刻までに御参集ください。
また、開札の立会いを委任する場合は委任状（様式 10）も持参してください。

1 売払物品の表示

旧岩国市立美和病院医療機器一式

入札申込者 (代表者)	住 所	
	氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)	

入札参加資格の有無	有 無	
	入札参加資格がないと認めた理由	

開札日時	
開札場所	

入 札 書

入札名 物品売払いに係る一般競争入札

物品名 旧岩国市立美和病院医療機器一式

入 札 金 額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

物品売払いに係る一般競争入札参加者募集要項の内容を全て承知した上で入札します。

令和 年 月 日

岩国市長 福田 良彦 様

住 所 _____

氏 名 _____ 印

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

- ※ 数字は算用数字を使用し金額の頭に¥を記入してください。
- ※ 記載する金額は、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を記載してください。
- ※ 印鑑（登録）証明書により証明されている印鑑を押印してください。

入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書

令和 年 月 日

岩国市長 福田良彦様

物品売払いに係る一般競争入札の入札保証金について、返還事由が生じたとき、次の口座へ還付してください。

なお、開札日から 30 日以内に返還されることについて異議ありません。

入 札 者	住 所	〒 ー										
	氏 名 (法人にあっては名称 及び代表者氏名)	印										
		※ 印鑑(登録)証明書により証明されている印鑑を押印してください。										
入札保証金額		金 円										
振込先金融機関		銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫						支 店 支 所 出張所				
預金種目		普通 ・ 当座		口座番号								
フリガナ												
口座名義人												

入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書について

- 振込先口座は、入札者の口座を記入してください。
- 本依頼書は入札保証金の納入通知書兼領収証書とともに、郵送の方法により提出してください。

なお、落札者が納付した入札保証金については、契約保証金に充当するため返還しません。

指 定 表 紙

岩国市健康医療部地域医療課 行

郵便入札用		【中封筒用】
入 札 名		物品売払いに係る一般競争入札
物 品 名		旧岩国市立美和病院医療機器一式
開 札 日		令和 8 年 10 月 14 日 (水)
入札参加者	住 所	
	氏 名	

〒740-0021

岩国市健康医療部地域医療課 行

日本郵便株式会社
岩国郵便局

「留置」

書 留

バーコード貼り付け位置

郵便入札用		【外封筒用】
入 札 名		物品売払いに係る一般競争入札
物 品 名		旧岩国市立美和病院医療機器一式
開 札 日		令和 8 年 10 月 14 日 (水)
入札参加者	住 所	
	氏 名	

* 点線に沿ってハサミで切り取り、外封筒、中封筒の表に糊付けしてください。

一般競争入札辞退届

令和 年 月 日

岩国市長 福田 良彦 様

住 所

氏 名

印

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

※ 印鑑(登録)証明書により証明されている印鑑を押印してください。

物品売払いに係る一般競争入札について入札書を提出しましたが、次の理由により辞退しますので、お届けします。

開札日 令和 8 年 10 月 14 日

物品名 旧岩国市立美和病院医療機器一式

辞退理由

委 任 状

令和 年 月 日

岩国市長 福 田 良 彦 様

委任者（入札参加者）

住 所

氏 名

印

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

※ 印鑑（登録）証明書により証明されている印鑑を押印してください。

次の入札の開札に関する一切の権限を次の者に委任します。

1 売払物品の表示

物品名 旧岩国市立美和病院医療機器一式

受任者

住 所

氏 名

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

受任者使用印鑑（認印）

開 札 確 認 書

令和 年 月 日

岩国市長 福 田 良 彦 様

立会人

住 所 _____

氏 名 _____

次の入札の開札に立会し、当該開札が公正かつ適正に実施されたことを認めます。

入札名 物品売払いに係る一般競争入札

物品名 旧岩国市立美和病院医療機器一式

開札日時 令和 年 月 日 時 分

物品売買契約書

売出人岩国市（以下「甲」という。）と買受人（以下「乙」という。）とは、次の条項により物品の売買契約を締結した。

（売買物品）

第1条 売買物品は、旧岩国市立美和病院医療機器一式（詳細は別表のとおり）とする。

（売買代金）

第2条 売買代金（以下「代金」という。）の額は、金 円（うち消費税及び地方消費税の額 円）とする。

（契約保証金）

第3条 乙は、この契約締結と同時に、契約保証金として金 円を甲に納付しなければならない。

2 前項の契約保証金（以下「契約保証金」という。）には、利息を付さない。

3 契約保証金は、第11条及び第12条に定める損害賠償金及び違約金の予定又はその一部と解釈しないものとする。

4 甲は、乙が次条に規定する義務を履行したときは、契約保証金を代金に充当する。

5 甲は、乙が次条に規定する義務を履行しないときは、第10条の規定に基づき契約を解除し、契約保証金を甲に帰属させることができる。

（代金の支払）

第4条 乙は、代金のうち契約保証金を除いた額金 円を甲の発行する納付書により契約締結の日から30日以内までに甲に支払わなければならない。

（所有権の移転）

第5条 売買物品の所有権は、乙が代金を完納した時に乙に移転するものとする。

（売買物品の引渡し）

第6条 売買物品は、前条の規定により所有権が乙に移転した後、引き渡すものとする。

（遅延利息）

第7条 乙は、第4条に規定する期日までに代金を完納しなかったときは、岩国市督促手数料及び延滞金徴収条例（平成18年条例第99号）第3条、第4条及び附則第5項に規定する延滞金の計算方法により計算した金額を遅延利息として甲に支払わなければならない。

（危険負担）

第8条 乙は、この契約締結の時から第5条の規定による売買物品の所有権の移転の時までの間において、当該売買物品が滅失し、又は損傷した場合であっても、甲に対してその代金の減免を請求することができないものとする。ただし、売買物品が滅失し、又は損傷したことが甲の責めに帰すべき理由によるものであるときは、この限りでない。

（契約不適合責任）

第9条 乙は、この契約締結後売買物件が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合

しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときに、当該契約不適合を理由として、履行の追完の請求、代金の減額請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができないものとする。ただし、乙が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項に規定する消費者に該当する場合にあっては、その限りでない。

（契約の解除）

第10条 甲は、乙がその責めに帰すべき理由によりこの契約に定める義務を履行しないときは、この契約を解除することができる。

2 乙は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合であっても、その損害の賠償を甲に請求することができない。

（損害賠償）

第11条 乙は、その責めに帰すべき理由によりこの契約に定める義務を履行しないため甲に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として甲に支払わなければならない。

（禁止事項等）

第12条 乙は、落札した売払物品について、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 売払物品に係る所有権移転前に権利義務を第三者に譲渡すること。
- (2) 売買契約締結の日から1年を経過する日までの間、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号までに規定する者が利用すること。
- (3) 売買契約締結の日から1年を経過する日までの間、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体又は当該団体の役職員若しくは構成員が利用すること。
- (4) 売買契約締結の日から1年を経過する日までの間、破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づく暴力主義的破壊活動を行った団体又は当該団体の役職員若しくは構成員が利用すること。
- (5) 第2号から第4号までに掲げるもののほか、売買契約締結の日から1年を経過する日までの間、甲が適当でないと認める者が利用すること。

2 乙は、売払物品を第三者に譲り渡す場合においては、売買契約締結の前に当該第三者に対し、前項第2号から第5号までの規定による禁止事項がその残存期間内において適用されることを通知しなければならない。譲渡しを受けた第三者がその他の者に売払物品を譲り渡す場合においても、同様とする。

3 甲は、第1項の規定による禁止事項又は前項の規定による通知の義務に違反する者が生じた場合は、当該者から代金の3割に相当する額の違約金を徴することができる。

（実地調査等）

第13条 甲は、前条第1項から第3項までに規定する契約の禁止事項の履行状況を把握し、条件違反を未然に防止するため必要があると認めるときは、随時実地調査を行い、乙等に所要の報告を求めることができる。この場合において、乙等はこれを拒み、妨げ、又は報告を怠ってはならない。

(契約の費用)

第14条 この契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は、全て乙の負担とする。

(疑義の解決)

第15条 この契約について疑義が生じたときは、甲乙協議の上、解決するものとする。

(管轄裁判所)

第16条 この契約に関する訴えの管轄は、岩国市を管轄区域とする裁判所とする。

(履行の決定)

第17条 前各条に定めるもののほか、この契約の履行について必要な事項は、甲乙協議の上、決定するものとする。

以上の契約締結の証として、この証書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

売出人 岩国市

岩国市長 福田 良彦

買受人 住 所

氏 名

売払物品説明書

物品名 旧岩国市立美和病院医療機器一式

1 予定価格（最低入札価格）（税込）

400,400円

2 物品の一覧

メーカー	販売名/型式	購入年
ALOKA	骨密度測定装置 ダイクロマスキャン DCS-600EXV	H24.9.28
Shimadzu	一般X線撮影システムUD-150L-40 天井走行式 RADIOTEX	H19.11.25
FUJIFILM	ドライイメージャー DRYPIX4000	H13.9.28
Toshiba	インバーター式回診用X線装置 IMC-40	H13.9.28
Toshiba	全身用X線コンピュータ断層装置 CT Activion16	H24.3.31
FUJINON	電子内視鏡 EG-590WM	H28.11.14
FUJINON	電子内視鏡 EG-530N2	H28.11.14
FUJINON	電子内視鏡 EG-590WR	H28.11.14
MIURA	高圧蒸気滅菌器 STシリーズ	H22.11.26
Eogelk	エチレンオキサイドガス滅菌器 SA-H360	H26.3.31
OMRON	生体情報モニタ 2070NEXT×2、2070NX×2	H18~H23
SIEMENS	臨床生化学自動分析機 ディメンション EXL LM	H27.10.16
Toshiba	超音波診断装置 Aplio300	H25.3.31
ADVANTEC	蒸留水製造装置 RFD240NC	H26.3.14
FUJIFILM	画像診断システム FCR XG-1	H15.7.25

旧岩国市立美和病院医療機器一式
骨密度測定装置



一般X線撮影システム



ドライイメージャー



回診用X線撮影装置



全身用X線コンピューター断層装置



電子内視鏡



高圧蒸気滅菌器



エチレンオキサイドガス滅菌器



生体情報モニター



臨床生化学自動分析機



超音波診断装置



蒸留水製造装置



画像診断システム



方き書の等札入

(参考資料 2)

[illegible]

(第 6)

入札書

入札者：物産品に供する一般競争入札

製品名：○○○

入 金 額	総額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
	¥	△	△	△	△	△	△	△	△	△

物産品に供する一般競争入札参加者の署名捺印の箇所を全て書き加した上で記入す。

令和〇年〇月〇日

特選市長 備出良彦様

本人札書の記入日を記す

住所 長野県佐田町一丁目三番五号

入札される方の住所・氏名(法人の場合は名称及び代表者の氏名)を記入

氏名 野間 太郎
(本人にあつては本姓及び代筆者の氏名)

印鑑(登録、証明書により)
証明されている印鑑を押印

※数字は算用數字を使用し金額の欄には必ず記入してください。

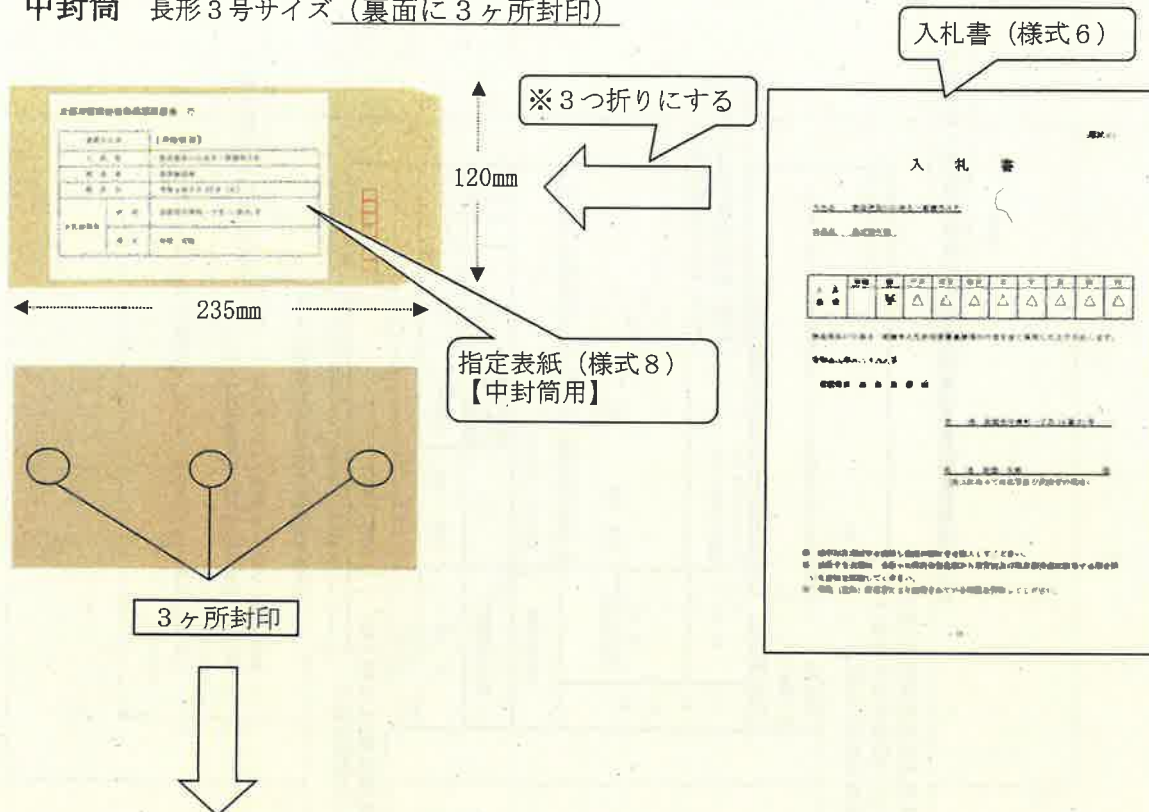
※記載する金額は、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する税を除いた金額を記載してください。

※印鑑（登録）証明書により監附されている印鑑を押印してください。

入札書等の封入方法

- ① 中封筒（長形3号サイズ）に入札書（様式6）を3つ折りにして封入封かん（裏面に3ヶ所封印）し、指定表紙（様式8）の【中封筒用】に必要事項を記入して封筒の表面に糊付けする。

中封筒 長形3号サイズ（裏面に3ヶ所封印）



- ② ①で作成した中封筒、入札保証金納入の証となる納入通知書兼領収証書（写しは不可）及び入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（様式7）を封入し、指定表紙（様式8）の【外封筒用】に必要事項を記入して封筒の表面に糊付けする。

外封筒 角形2号サイズ（裏面の封印は不要）

